

優秀修士論文概要

平和形成主体の意識化を支える実践コミュニティ

——千葉県私立日出学園高校歴史部の平和学習に着目して——

竹澤 佑未

1. 研究の背景と目的

本研究の目的は、パウロ・フレイレの「意識化」の概念に着目して、生徒たちが「戦争の記憶」を引き受け、平和形成の主体者へと変化していく過程を平和学習の実践記録から読み取り、その学習を可能にした「実践コミュニティ」の学習構造を明らかにすることである。

近年では、戦争体験者から直接戦争体験を語ってもらい、戦争の記憶を継承していくことが困難になっている⁽¹⁾。日本ではこれまでさまざまな平和学習が実践されてきたが、村上登司文は児童・生徒たちは「二度と戦争はしてはいけない」⁽²⁾という平和意識をもつことにとどまっており、生徒自らが平和形成をする主体であることに結びつかないと指摘している。このことから、戦争の記憶の継承と平和形成を結ぶ架け橋が必要であり、平和形成主体へのプロセスと平和学習の構造を明らかにすることが求められる。

本研究における「戦争の記憶」は、排除や隠蔽の対象となりやすい戦争加害の記憶に着目している。ジェンダーの視点から平和学習実践研究を考察すると、女性の戦争体験に着目した実践研究は管見の限り見当たらないことから、女性の戦争体験に焦点を当てた平和形成主体を育む学習のプロセスを追う必要性があると考えた。

婦人運動家などを対象に女性の戦争加害を明らかにした鈴木裕子は、女性の戦争被害と加害の二重性に着目するべきであると述べる⁽³⁾。また、加納実紀代も国家が形成するジェンダー規範によって絡め取られてしまった女性たちの戦争加害の歴史を注視していくべきであると述べる⁽⁴⁾。つまり、「女性の戦争の記憶」に着目していくことは、再び侵略戦争に加担しないようにするための抵抗を学ぶことであり、現代の社会において、社会構造によって生み出された性差別の問題に向き合うことでもある。このことから、女性の戦争の記憶に着目して平和形成主体を育む学習のプロセスを明らかにすることがこれからの平和学習において求められる。

2. 分析の枠組みと対象

本研究では、平和形成主体を育むプロセスを明らかにする際に、パウロ・フレイレの「意識化」⁽⁵⁾概念に着目する。筆者は「意識化」を生徒たちが身近な構造的暴力から解放され、平和への認識や行動の意識を高めることを生徒たちの平和形成主体のプロセスとして捉えている。平和学習実践研究において、新谷和幸⁽⁶⁾や小倉康嗣⁽⁷⁾などの研究のように、生徒たちの意識化を読み取り、学習過程を分析する研究は多くない。そのため、「実践コミュニティ」⁽⁸⁾という組織学習の視点から平和形成主体の意識化の要素とその学習構造を明らかにしていくことを課題とした。

以上を踏まえて、千葉県私立日出学園高校歴史部における1980年から19年間の平和学習実践に着目する。分析対象は、歴史部顧問である宇野勝子教諭が歴史部の実践をまとめた『教育・戦争・女性』⁽⁹⁾、宇野の実践が掲載されている『歴史地理教育』や『千葉史学』『史潮』など、生徒たちがまとめた平和学習の記録であるパンフレット「戦争と女性」(1981年)である。特に「戦争と女性」に着目する理由は、生徒たちは教科書に女性たちの姿が見えないことに問題意識を持ち、「女性の戦争の記憶」に気づいていったこと、19年間の歴史部の学習方法が「戦争と女性」の学習で確立したと読み取ったことにある。歴史部に所属していた生徒や宇野の平和形成主体の意識化と1年間を通して編まれる平和学習の構造を明らかにし、実践コミュニティの様相を捉える。

3. 本研究の成果

第1章では、歴史教育者協議会（以下、歴教協とする）における平和学習実践の展開を整理し、特に歴教協における平和学習の推進者であった安達喜彦の平和教育論に着目して、歴教協で展開してきた平和学習の特徴を整理した。

第2章では、「女性の戦争の記憶」の唯一の実践者である宇野勝子が顧問を務めた歴史部の平和学習のプロセスと学習主体の意識化を追った。

第3章では、歴史部における平和形成主体の意識化を支えた実践コミュニティの学習構造を生徒たちや宇野の実践記録から分析した。その結果、まず歴史部内の平和学習コミュニティの六つの成立要件が明らかになった。

- ①学習テーマのつながり
- ②コーディネーターとしての宇野勝子
- ③宇野と生徒たちの対等な関係性
- ④仲間とつながり、「戦争の記憶」を共有する自由討論
- ⑤共同で「戦争の記憶」を紡ぐ
- ⑥発表の場で「戦争の記憶」を伝える

さらに、歴史部が学校外におけるさまざまな平和活動主体とつながりながら学習を積み上げ、「私たちの戦争の記憶」⁽¹⁰⁾を創出する実践コミュニティ（図1）を形成していたことも明らかになった。ここでは、仲間との語り合いの中で共同生成された「戦争の記憶」を「私たちの戦争の記憶」と筆者が名づけた。なぜならば、歴史部の生徒たちは文献や映像資料、戦争体験者の「証言」から学びとったことを自由討論で共有していくことで、生徒一人ひとりの「戦争の記憶」が歴史部全体の「戦争の記憶」になっていったからである。

4. 本研究の意義と課題

本研究における研究の意義は三つ挙げられる。一つ目は、「女性の戦争の記憶」とコミュニティにおける平和学習との関係性を明らかにしたことである。先行研究では、「女性の戦争の記憶」を扱った平和学習実践は見当たらず、歴教協においても、宇野勝子の授業実践のみであった。その中で、歴史部の生徒たちは焦点が当たらない「女性史」をテーマにし、文献調査や話し合いを繰り返していくことで、

平和形成主体の意識化を支える実践コミュニティ

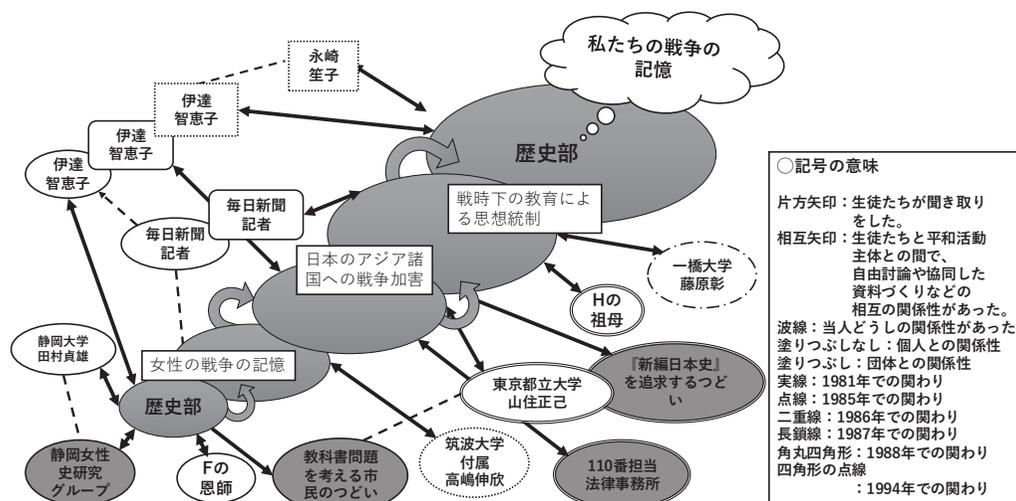


図1 「私たちの戦争の記憶」を創出する実践コミュニティ

現代にもつながる問題として、身の回りの性差別の存在にも気づいていったのである。このように生徒たちが、歴史部という平和学習コミュニティの自由な語り合いの中で、「女性の戦争の記憶」に向き合い、学習してきたことは、現代のジェンダー問題に向き合っていくためにも重要なことであると考えられる。

二つ目は、平和形成主体の意識化のプロセスを丁寧に追って明らかにし、実践コミュニティの視点から学習構造を明らかにしたことである。先行研究では、平和学習の構造についての議論が不十分であり、学習構造が示されていたとしても短期的な実践が多く、実践コミュニティを捉えていくような長期的な実践の学習構造を明らかにする研究はなかった。それに対して、本研究では19年間という長期的な平和学習コミュニティの六つの成立要件を示し、それらがどのような関係にあるかという学習構造を明示した。したがって、コミュニティの視点から平和学習を構成していく際の一助になると考える。

三つ目は、生徒たちが平和学習コミュニティでさまざまな学習をし、また多くの平和活動主体と出会い、仲間と対話を繰り返していくことで、「私たちの戦争の記憶」が生成され、それが生徒たちの歴史認識や平和への行動につながることを明らかにしたことである。

一方で、資料の少なさから宇野から見た生徒たちではなく、生徒たち自身の感想や記録から意識化を分析していくことや、生徒たちの具体的な平和への行動を読み取ることが困難であったことは本研究の限界性である。歴史部と学校外のさまざまな平和活動主体との学びを通してつくられていった実践コミュニティの様相をより鮮明にするためにも、当時歴史部に参加していた卒業生へのインタビュー調査を行い、平和への行動に着目した平和形成主体の意識化を分析することが今後の課題として挙げられる。

注

- (1) 蘭信三・小倉康嗣・今野日出晴『なぜ戦争体験を継承するのか：ポスト体験時代の歴史実践』みずき書林、2021年、p.13.
- (2) 村上登司文『戦後日本の平和教育の社会学的研究』学術出版会、2009年、p.408.
- (3) 鈴木裕子『フェミニズムと戦争 婦人運動家の戦争協力』マルジュ社、1997年、pp.4-5.

- (4) 加納実紀代『銃後史をあるく』インパクト出版会、2018年、p.65.
- (5) 小沢和作・楠原彰・柿沼秀雄・伊藤周訳／パウロ・フレイレ『被抑圧者の教育学』亜紀書房、1979年。
- (6) 新谷和幸・小林正平・胤森裕暢「身近な問題として戦争を捉え平和への認識や態度を育む平和学習—戦争を題材とする平和教育の課題解消をめざして—」『九州地区国立大学系・文学研究論文集』10巻1号、2024年、pp.1-23.
- (7) 小倉康嗣「継承とは何か 広島市立基町高校『原爆の絵』の取り組みから」pp.46-105、蘭信三・小倉康嗣・今野日出晴『なぜ戦争体験を継承するのか：ポスト体験時代の歴史実践』みずき書林、2021年。
- (8) 野村恭彦監修／野中郁次郎解説／櫻井祐子訳、エティエンヌ・ウエンガー、リチャード・マクダーモット、ウィリアム・M・スナイダー『コミュニティ・オブ・プラクティス ナレッジ社会の新たな知識形態の実践』翔泳社、2002年。
- (9) 宇野勝子『教育 戦争 女性』ドメス出版、2005年。
- (10) 「記憶」に関して、山田朗は「戦争の時代を生きた人々の生の〈体験〉」が、「継承者によって引き出されることによって〈証言〉となり、それらを体験世代の次世代・次々世代に継承されつつ再構成されて〈記憶〉となっていく」と説明する。(山田朗「戦争の記憶をどう引き継ぐか：〈表の記憶〉と〈裏の記憶〉」『生活協同組合研究』535号、2020年、pp.42-49. を参照) 歴史部の平和学習でも、学習で前年の記録が継承されつつ、再構成させていることから「記憶」と表現した。また、歴史認識の問題とも関わってくるため、歴史部内でも単に「記録」の継承ではなく、「記憶」の継承とした。

優秀修士論文概要

杉並公民館における「杉の子会」の社会教育的意義に関する研究

—— 原水禁運動を展開した女性の生活・平和問題意識に着目して ——

平野 叶 大

1. 研究目的と研究背景・意義

本研究では、原水爆禁止署名運動⁽¹⁾の全国発信地として評価されてきた東京都杉並区の運動の動向を中心に時代背景を整理し⁽²⁾、特に杉並公民館に活動拠点を置いて原水禁運動の担い手となった社会科学書の読書サークル「杉の子会」の活動に着目して、会に集った女性たちの生活と平和に関する問題意識を読み解いていく。その上で、杉の子会での一連の活動を経た女性たちの生活や内面の変化を検討することで、杉の子会活動の社会教育的意義を考察することに本研究の目的はある。

近年、杉並区内でも原水爆禁止署名運動の地域での取組の歴史について、注目され始めてきている。杉並区行政でも区制90周年を迎えた2022年、「すぎなみファイブストーリーズ」として区民や区に歴史的に影響を与えた5つの事象の1つに原水爆禁止署名運動を挙げ、発信活動を行っている⁽³⁾。さらにこれに際して、署名運動の展開を支えた杉並公民館初代館長の安井郁やその親族などが安井家に保存していた公民館や原水爆禁止署名運動関連の各種記録資料が杉並区立郷土博物館に寄贈され、広く活用・普及が期待されている。こうした中で、あらためて原水爆禁止署名運動ならびに運動を支えた公民館での学習活動の実相と関連について明らかにし、その歴史的・教育的意義を考察することには社会教育学研究の意義がある。

2023年5月に広島県で行われたG7サミットで「核なき平和の実現」が国際的目標として掲げられたが⁽⁴⁾、一方でウクライナ侵攻の問題でロシアの核威嚇が高まっているとの指摘や⁽⁵⁾、紛争問題の渦中にあるイスラエルの閣僚がガザ地区に核兵器投下の可能性を示唆する発言をしたことなど⁽⁶⁾、核兵器使用をめぐる懸念は高まる一方である。

(1) 本研究では、東京都杉並区から署名収集を通して運動の拡大を目指していた第1回原水爆禁止世界大会に至るまでの時期の動きを指すときは「原水爆禁止署名運動」、それ以後の運動が拡大し、その形態が多様化した時期の動きを指すときは「原水禁運動」と表記する。

(2) 丸浜江里子『原水禁署名運動の誕生 東京杉並の住民パワーと水脈』凱風社、2011年、p.350。

(3) たとえば以下のものがある。杉並区「原水爆禁止署名運動 | 杉並区公式ホームページ」<https://www.city.suginami.tokyo.jp/suginamishoukai/90th/5storys/1073424.html> (2025年8月6日閲覧)、杉並区「すぎなみファイブストーリーズ | 杉並区公式ホームページ」<https://www.city.suginami.tokyo.jp/suginamishoukai/90th/5storys/index.html> (2025年8月6日閲覧)。

(4) 『朝日新聞』2023年5月20日付朝刊「G7『核なき世界へ関与』原爆資料館を訪問、慰霊碑に献花 広島サミット開幕」。

(5) 『読売新聞』2023年10月27日付朝刊「露、ICBM 試射 核威嚇強める」。

(6) 『毎日新聞』2023年11月7日付朝刊「イスラエル・パレスチナ：『ガザに核』、被爆者非難 露に続く発言、危機感」。

日本も核兵器使用に対する懸念とは無関係ではなく、緊張の高まる東アジア情勢の中で、アメリカによる核の傘言説や憲法改正問題をはじめとする安全保障のあり方をめぐっての世論の分断は広がりを増している⁽⁷⁾。

一方、2024年10月11日、1956年の結成以来、被ばく者の被害補償要求をはじめとする多岐にわたる活動を通して反核を訴えてきた日本原水爆被害者団体協議会にノーベル平和賞が贈られるなど⁽⁸⁾、核による被ばくの歴史を問い直す動きも見られる。こうした現代において、政治思想や党派性にとらわれず、「原水爆の禁止」という一つの平和目標に向かい、人々が団結し多くの署名を集めて世界に発信した国民的経験の歴史がかつての日本にあった事実を呼び起こし、再検討することの歴史的意義も大きい。

2. 研究方法と本論のまとめ

序章では先行研究整理を通して、杉並区で運動を担った女性たちがどのような問題意識を有していたために公民館で学び、さらには原水禁運動の担い手となっていったのかという観点で一次資料を検討した研究は十分に行われていないことが明らかになった。こうした点を踏まえて、特に杉並公民館に活動拠点を置いて運動を支えた杉の子会メンバーの女性たちの生活・平和問題意識を一次資料から読み解き、女性たちが一連の活動を通して家庭生活や社会との向き合い方においてどのような変化をしたのかを検討することによって杉の子会の「社会教育的意義」を明らかにするという本研究の目的を示した。

第1章では、「原水禁運動が起こった背景と展開」と題して、日本の原水禁運動が興隆する契機となったアメリカのビキニ環礁での水爆実験とその被害の実態を整理した。

第2章では、「杉並で原水禁運動を展開した女性の学習と問題意識—杉の子会に着目して」と題して、特に機関誌『杉の子』をはじめとするメンバー当人の文章や証言が収められている資料の内容分析を踏まえて、杉の子会の学習活動および原水禁運動の実践について検討した。杉の子会の活動を検討するに先立って、第1節では杉の子会の活動拠点ならびに杉並の原水禁運動を指導した杉並協議会や全国協議会の本部が置かれた杉並公民館の概要について整理した。

第2節では、杉の子会の結成までの経緯、および杉の子会の学習活動の実態について明らかにした。その際、特にメンバーの女性視点に立ってどのような動機や問題意識があって杉の子会の活動に参加したのかという点に着目して検討を行った。多くのメンバーが、戦争体験の反省を背景に、家庭の「主婦」「母親」といった枠組みにとらわれた生き方ではなく自らも社会の一員として社会との結節点を見出し、より良い社会をつくるために意見・行動していきたいという、より身近な自分たちの生活に根差した問題意識を有していたことを明らかにした。

第3節では前節で確認した問題意識を持って杉の子会で社会科学書を読み、社会や歴史の見方を学んでいた女性たちの原水禁運動の実践の経験、ならびに彼女たちの杉の子会活動停止後の動向について整理した。原水禁運動の実践も含めた一連の杉の子会での活動を経た女性たちが社会の見方、社会との関わり方、さらには自らの生き方についてどのような変化を遂げたのかについて述べた。

第3章では、「杉の子会で学んだ平和運動家・斎藤鶴子」と題して、杉の子会で学んだメンバーの1

(7) 『朝日新聞』2024年3月10日付朝刊「(日曜に想う) 学生と訪ねた、安保と『分断』の現場 編集委員・佐藤武嗣」。

(8) 『朝日新聞』2024年10月12日付朝刊「『核なき世界を』響いた 代表委員、『夢の夢…』ほおつねり喜ぶ 被団協に平和賞」。

杉並公民館における「杉の子会」の社会教育的意義に関する研究

人である斎藤鶴子の生涯を、本人が各方面に書き残した論考や親族へのインタビュー、ならびに斎藤本人の日記資料の分析を通して明らかにした上で、斎藤にとって杉の子会での活動はどのような経験として位置づけられていたのかについて検討した。戦時中までは家庭を守る良妻賢母として生きてきた斎藤であったが、「主婦」や「母親」としてのみ生きることから脱却したいという意識も有しており、杉の子会を自身の「活動の原点」と位置づけ、後半生は草の実会など多くの社会運動団体に所属して平和運動の実践に捧げてきたことを確認した。

結 論

杉の子会の社会教育的意義は、原水禁運動の実践経験を通して、戦時中は家庭の良妻賢母として所与の社会に従順に生きることを当たり前の価値観にして生きてきたメンバーの女性たちが、家庭にのみとらわれた生き方から脱却して、自ら社会の一員として理想とする平和な社会像を見定め、その実現のためにはどのような行動をしたら良いかを考え、実践する主体へと成長することを促した点に見出せる。

家庭の「主婦」や「母親」としてだけでなく社会に生きる1人の人間としての生き方を模索する多くのメンバーにとって、原水禁運動の実践は家庭生活と社会活動との両立の難しさを身をもって実感する場でもあった。女性たちは思うように動けない状況に葛藤を感じながらも、運動の目的や自身の問題意識に立ち返り、各自の生活に根差した範囲内で地道に署名を集めることに努めた。こうした努力の甲斐もあって短期間で杉並区の人々の多くの署名を集めることに成功するが、この体験は多くの杉の子会のメンバーの女性たちにとって、初めて自らの力で政治的立場の違いを超越して社会や多くの人々を動かす変えられるということ達成感とともに身をもって実感する成長機会にもなった。

多くのメンバーは、1964年の杉の子会の活動停止後も、家庭の枠だけに留まることなく、自分自身の方法や視点で自身と社会との結節点を見つけて行動・判断する姿勢を大事にしている。杉並公民館の運営や存続運動に関わったメンバー、原水禁運動やベ平連に所属してベトナム戦争反対運動を展開するなどその後も平和運動実践に関わり続けたメンバーなど、各人各様の生き方の発展があったことを本論では述べた。

以上を踏まえて本研究では、杉の子会の社会教育上の意義は、このように元々は家庭の良妻賢母としての生き方をしていた女性たちを社会・政治的な判断主体として育成した点にあると共に、その上で各々の社会進出を促した点にあることを明らかにした。また、安井郁は杉の子会の活動で女性の「社会的開眼」を図ることを目的として謳っていたが⁽⁹⁾、原水禁運動実践を含めた杉の子会の活動が社会進出を果たす多くの女性を育てたという歴史は、女性は家庭を守る良妻賢母として生きるべきという従来からの規範を社会的に問い直す機運も醸成したと考えられる。さらなる検証が課題となるが、これも広義での杉の子会の社会教育的意義として位置づけられるのではないか。

(9) 安井郁「婦人の社会的開眼」『女性教養』214、日本女子社会教育会、1956年。